

第2期中期目標と第3期中期目標(たたき案)の項目ベース比較表

資料2 - 2

旧 (第2期)

資料2 - 1
の行番号

新 (第3期 たたき案)

資料2 - 1
の行番号

| 基本目標 | |
|--|--|
| 地域社会を担う人材育成の拠点としての大学 | |
| 地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学 | |
| 地域社会における学習・交流拠点としての大学 | |
| 中期目標の期間 | |
| 平成24年4月1日から平成30年3月31日まで | |
| 重点目標 | |
| (1)教育の質の向上 | |
| (2)特色ある研究の推進 | |
| (3)地域貢献活動の更なる推進 | |
| 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 | |
| 1 教育に関する目標 | |
| 人材育成 | |
| <学士課程教育> | |
| ・論理的な思考で自ら課題を抽出・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。 | |
| ・積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。 | |
| ・地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。また、コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。 | |
| ・高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。 | |
| <大学院教育> | |
| ・国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や能力を応用できる人材。博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。 | |
| (1)入学者受入れに関する目標 | |
| 入学者受入れ方針に沿った学生の確保 | |
| 大学院における社会人及び外国人留学生の受入れ推進 | |
| (2)教育内容・方法に関する目標 | |
| 地域に学ぶ実践的・総合的な教育 | |
| 教育課程編成・実施の方針の明確化・公表及び教育課程の検証・見直し | |
| 教育方法の見直し及び多様な教育方法の実施 | |
| 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育の確立 | |
| (3)教員の能力に関する目標 | |
| 教員の教育力向上 | |
| 教育活動の評価・改善 | |
| (4)教育の実施体制等に関する目標 | |
| 教育の実施体制の整備 | |
| 成績評価基準の明確化・客観的評価方法の導入による教育の質の確保 | |
| 学生の学習環境整備 | |
| 2 研究に関する目標 | |
| (1)目指すべき研究の方向に関する目標 | |
| 学際的な研究や基礎研究の推進 | |
| 地域課題解決に役立つ研究活動の推進 | |
| 独自性のある研究の方向性の明確化 | |
| (2)目指すべき研究の水準に関する目標 | |
| 国内外で高く評価される研究水準の確保・維持 | |
| (3)研究の推進に関する目標 | |
| 教員の研究活動の適切な評価・改善 | |
| 組織的な研究支援、効果的な研究環境整備 | |
| 3 地域貢献に関する目標 | |
| (1)官民連携によるシンクタンク機能の充実・強化 | |
| (2)地域産業に関する共同研究等及び研究シーズの活用 | |
| (3)生涯学習と社会人の専門的職業能力開発支援 | |
| 4 国際化に関する目標 | |
| (1)学生の国際交流の推進 | |
| (2)諸外国との研究者交流、共同研究等の推進 | |
| 5 学生生活支援に関する目標 | |
| (1)学生のボランティア活動、課外活動の支援 | |
| (2)優秀な学生の経済的支援 | |
| (3)学生の健康保持にかかるサポート体制充実・強化 | |
| (4)学生の就職支援 | |
| 業務運営の改善・効率化に関する目標 | |
| 1 大学運営の改善に関する目標 | |
| (1)法人化後整備した組織体制による対応 | |
| (2)文書等の適正な管理と歴史的資料の保存 | |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標 | |
| 教育研究組織のあり方の不断の検討 | |
| 3 人事の適正化に関する目標 | |
| (1)事務職員の能力開発、教職員の適正な人事 | |
| (2)教員採用における優れた人材の確保 | |
| 4 事務等の効率化・合理化に関する目標 | |
| 事務の簡素化・効率化の推進 | |
| 財務内容の改善に関する目標 | |
| 1 自己収入の増加に関する目標 | |
| 外部研究資金等の獲得等による自己収入の確保 | |
| 2 経費の抑制に関する目標 | |
| 経費削減等の取組 | |
| 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 | |
| 1 評価の充実に関する目標 | |
| 組織的なマネジメントサイクルの充実 | |
| 2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標 | |
| 大学に関する情報の積極的・効果的な発信 | |
| その他業務運営に関する重要目標 | |
| 1 施設設備の整備・活用に関する目標 | |
| 施設設備の適正な管理、計画的な改修、施設設備の有効活用 | |
| 2 安全管理に関する目標 | |
| (1)防災対策、情報管理 | |
| (2)教職員の心身の健康保持 | |
| 3 人権に関する目標 | |
| 人権教育・啓発の推進 | |

| 基本目標 | |
|--|--|
| 地域社会を担う人材育成の拠点としての大学 | |
| 地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学 | |
| 地域社会における学習・交流拠点としての大学 | |
| 中期目標の期間 | |
| 平成30年4月1日から平成36年3月31日まで | |
| 重点目標 | |
| (1)教育の質の向上 | |
| 拡充 (2)復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進 | |
| 新設 (3)グローバル化の推進 | |
| 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 | |
| 1 教育に関する目標 | |
| 人材育成 | |
| <学士課程教育> | |
| ・論理的な思考かつグローバルな視点で自ら課題を抽出・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。 | |
| ・積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。 | |
| ・地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。また、コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。 | |
| ・高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。 | |
| <大学院教育> | |
| ・国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や能力を応用できる人材。博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。 | |
| (1)入学者受入れに関する目標 | |
| 入学者受入れ方針に基づく学生の確保及び外国人留学生の増加 | |
| 大学院における多様な分野からの受入れ推進 | |
| (2)教育内容・方法等に関する目標 | |
| 地域に学ぶ実践的・総合的な教育 | |
| 国際的な視野と認識を高める教育及び外国語能力の向上 | |
| 教育内容の質的向上 | |
| 優秀な教員の確保・教員の能力向上 | |
| 教育の実施体制の整備 | |
| (3)学生支援に関する目標 | |
| 学生のボランティア活動、課外活動の活性化と支援 | |
| 学生への経済的支援 | |
| 学生の健康保持への支援 | |
| 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育の推進 | |
| 学生の就職支援、県内就職の促進 | |
| 2 研究に関する目標 | |
| (1)研究の方向に関する目標 | |
| 独自性のある研究及び地域課題解決に役立つ研究の推進 | |
| (2)研究の支援に関する目標 | |
| 組織的な研究支援 | |
| 3 地域貢献に関する目標 | |
| (1)官民連携によるシンクタンク機能の充実・強化 | |
| (2)地域産業に関する共同研究等及び研究シーズの活用 | |
| (3)生涯学習と社会人の専門的職業能力開発支援 | |
| 4 国際交流に関する目標 | |
| 拡充 (1)学生の国際交流の推進、外国人留学生受入れ促進 | |
| (2)諸外国との研究者交流、共同研究等の推進 | |
| 業務運営の改善・効率化に関する目標 | |
| 1 大学運営の改善に関する目標 | |
| 柔軟かつ機動的な大学運営の推進 | |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標 | |
| 教育研究組織のあり方の不断の検討 | |
| 3 人事に関する目標 | |
| 教職員の能力開発及び適正な人事・評価 | |
| 4 事務等の効率化・合理化に関する目標 | |
| 事務の簡素化・効率化の推進 | |
| 財務内容の改善に関する目標 | |
| 1 自己収入の増加に関する目標 | |
| 外部研究資金等の獲得等による自己収入の確保 | |
| 2 経費の抑制に関する目標 | |
| 経費削減等の取組 | |
| 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 | |
| 1 評価の充実に関する目標 | |
| 組織的なマネジメントサイクルの充実 | |
| 2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標 | |
| 積極的な情報公開と情報発信 | |
| その他業務運営に関する重要目標 | |
| 1 施設設備の整備・活用に関する目標 | |
| 施設設備の適正な管理、計画的な改修、施設設備の有効活用 | |
| 2 安全管理に関する目標 | |
| 拡充 (1)情報管理・リスク管理の徹底、防災対策の強化・BCPの策定 | |
| (2)教職員の心身の健康保持 | |
| 3 人権に関する目標 | |
| 人権教育・啓発の推進 | |

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
19
20
21
22
23
24
25
32
33
34
35
36
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
15
16
17
18
26
27
28
29
30
31
32
33
37
40
42
43
44
45
46
47
48
49
55
56
58
59
60
61
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79

新設

拡充

拡充

